

令和5年度 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付選考採用試験  
（一般職職員・課長補佐級）  
受験案内

1. 職務内容

弾道ミサイルが発射され、我が国の領土・領海に落下する可能性又は我が国の領土・領海の上空を通過する可能性があるると判明した場合には、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び緊急情報ネットワークシステム（エムネット）を使用して情報伝達を行うこととしています。

その中で、Jアラート及びエムネットによる迅速かつ的確な情報伝達を行うための体制の充実・強化を図るため、下記の職務を行う課長補佐級の職員を募集します。

- (1) Jアラート及びエムネットの運用に関すること
- (2) Jアラート及びエムネットのシステム及び運用の改善のための検討、調整等

2. 求める人材

以下の要件を満たす者であって、Jアラート及びエムネットを適切に運用するとともに、部下の管理・育成ができる者

- (1) 公務に対する強い関心と国民全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 的確な判断力及びマネジメント能力を有する者
- (3) 国民保護その他危機管理に関する知識や実務経験を有する者
- (4) 情報保全の意識が高い者
- (5) 採用後の勤務経験等を通じて、その知識及び能力の向上が見込まれる者

3. 勤務地

東京都千代田区

4. 採用予定数

1名

5. 採用予定時期

令和5年8月1日以降

## 6. 応募資格

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、国民保護その他危機管理に関する事務又はそれに類する事務に通算して5年以上従事した者

※ 次のいずれかに該当する者は、この公募に応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用の時点で国家公務員の定年（61歳）に達している者

## 7. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は、原則として、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- (2) 休暇には、年次休暇（年20日（8月1日付採用の場合、採用の年は8日）。

残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇及び介護休暇等があります。

※ 必要に応じ、残業や緊急時対応のための出勤があります。

## 8. 給与

給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。採用時の俸給月額、採用者の経験年数等を勘案して算定されます。手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）等があります。

## 9. 服務

国家公務員法等に基づき守秘義務や兼業制限などが適用されます。

## 10. 選考方法

- (1) 第1次選考：書類選考及び小論文
- (2) 第2次選考：面接

## 11. 応募受付期間

令和5年6月1日～同月30日

## 12. 応募要領

- (1) 履歴書（顔写真を貼付したもの）
- (2) 職務経歴書
- (3) 小論文（以下のテーマについて、1,000～1,500字程度で述べてください。）

〈小論文テーマ〉

我が国の危機管理において課題と考えられる点及び解決策について、自らの実務経験や専門性を踏まえて記述。

上記(1)～(3)の書類について、指定様式を使用し、PDF形式とした上で、下記の宛先までメールにて送付してください。

## 13. その他

- ・ 応募の秘密については厳守いたします。
- ・ 応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・ 第1次選考の結果、第2次選考を行うこととなった方へのみ、第2次選考の日時・場所をご連絡します。
- ・ 国家公務員身分証明書としてマイナンバーカードを使用します。

### 【応募書類提出先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 人事担当  
メールアドレス：jitai-sokatsu.jinji.a8k@cas.go.jp

### 【お問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 人事担当  
電話：03-5253-2111（内線 82603）  
メールアドレス：jitai-sokatsu.jinji.a8k@cas.go.jp